

あなたも民商共済に加入しましょう  
 民商・全商連では、病気で仕事ができなくなる、保障が乏しく生活もできなくなる中小業者の実態から、仲間同士で助け合うため全商連共済会をつくっています

全商連共済会は3日以上入院や、2週間以上の自宅療養、結婚、出産、自宅・事業所の火災などに給付をしています。  
 (給付内容の詳細は事務局・支部役員にご相談ください) また、健康維持のための相川診療所の協力をいただいで健康診断も行っています。

助け合いの共済に喜びの声が寄せられました  
 江坂東支部 Oさん いつもお世話になりありがとうございます。このたびは入院給付金を頂き、ありがとうございます。たびたびの入院、申し訳なく思います。共済に入っていた共済金を頂き大変助かっています。次々とわるいところが出てきて何の役にも立てず心苦しく思っています。一日も早く良くなり、新聞配りでもできるような頑張りです。今後ともよろしく願います。

**国保・国税事前相談会に参加して**

払いたくても高く払えない国保料。身銭を切つてまで払う、預かってもない消費税。中小業者をこれでもかこれでもかと追い込んでいます。そんな厳しい状況の中でも、今の暮らしと営業の実情を事前にだしあつて、どうすればいいかを話し合いました。

ご夫婦で参加された方は、「国保の制度を守る立場と、今の実情からいくらなら払えるかを考えることができて参加して良かった。」と喜んでおられました。

**税務調査対策会議を開催**

10月29日(水)夜7時半より、税務調査対策会議を開催しました。調査対象の会員と、各支部の役員が集まり、現状と対策を話し合いました。国通法が改悪されて初めての調査ですが、憲法と税務運営方針は税務署員が守らなければならないことであることを再確認しました。

2011年11月18日衆院財務金融委員会、安住財務大臣が税務運営方針について「今後もしっかり守ってやっていく」と答弁しています。しっかりと守らせることが大切です。

参加された調査対象者本人は「みなさんのおかげで、心強くなりました。ありがとうございます。」と感想をのべられています。



調査対策会議で方針に団結!

事前相談会の様子

**伝言板**

●無料法律相談(要予約)  
 11月21日(木) 昼1時

\* 北大阪総合法律事務所の弁護士が対応します

●共済会 健康診断(事前申込み)

11月17日(日) 朝9時 平日の朝9時半~11時半  
 12月15日(日) 朝9時 平日の夜6時半~7時半

\* 相川診療所で行います。先週のいんふおめーしょんでお知らせしましたが吹田市の国保加入者の大腸がん健診(40歳以上) 前立腺がん健診(50歳以上)、胸部レントゲン検査(40歳以上)は無料です。詳しくは民商事務所までお尋ねください。

●いのこチャリテイ映画会

11月22日(金) 朝・昼・夜 上映します 1200円  
 「遺体 明日への十日間」 西田 敏行 主演

一人のジャーナリストが取材した事実を基に報道が伝えきれなかった真実を描く

●戦争はイヤ! 御堂筋パレード

9条守れ! 憲法いかそう!  
 12月1日(日) 昼1時30分集合開始 中ノ島・女性像前

**増改築相談員新規・更新研修会**

建設コープおおさかが11月19日に開催します。民商の会員さんの参加も歓迎されています。

受講料が通常より2000円安くなります。

締め切りは11月1日です。登録申請書は民商にもあります。希望者はお問い合わせください

**会費集金は会員の心をあつめる活動です**

**毎月10日まで集めましょう**

**商工新聞は経営のヒント・くらしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう**